事例研究~中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所/日本部パートナー弁護士 法学博士 熊琳



第142回 中国政府のビジネス環境改善への決意

近年、中国政府は政府機能をモデルチェンジする改革を積極的に推し進めており、行政審査認可手続きの簡素化が不断に進められ、企業のための効率的で公平な経営環境づくりが目指されています。しかしながら、膨大な規模に及ぶ各級、各分野の政府機関にとり、改革は一朝一夕に成し遂げられるものではなく、中国のビジネス環境には依然として多くの問題が残されています。

2019年7月14日、国家発展改革委員会より「ビジネス環境改善条例」の意見聴取稿(以下「本条例草案」という)が公開されました。パブリックコメントの終了を受けて本条例草案の内容に一定の調整が加えられ、最終的に国務院令の形で「行政法規」として正式に公布されるまでには、なお一定の時間を要します。それでも、日系企業が本条例の主な内容をあらかじめ理解しておくのは大変意義のあることであり、今回は、本条例草案の主な内容についてご紹介いたします。

◇日系企業が対応を強いられている多くの実務困難

現地法人がしばしば直面する問題の一つに、企業の変更・抹消手続きがあまりに複雑で時間がかかり、また政府機関により法律に対する理解が異なり、求められる要件が相互に矛盾している点が挙げられる。

2017年3月より実施されている「企業簡易抹消登記制度」を利用する場合、それまで企業が抹消登記申請書類として工商局に提出しなければならなかった株主の解散決議書、清算組の成立決議書、清算報告書は不要で、「全出資者誓約書」でこれらに代えることができるとされている。ところが、現地法人A社が簡易抹消登記により抹消手続きを完了した後で、清算余剰金を日本へ送金しようとした際、銀行からは国家外貨管理局の規定であるとして、依然清算組の成立決議書および清算報告書の提出が求められ、A社では現地外貨管理局との長期にわたる交渉を経て、ようやく海外送金を行うことができた。

◇本条例草案のポイント

本条例草案は、国家発展改革委員会が本条例の制定に相当の精力を注ぎ込んでいることや、さらなるビジネス環境改善への中国政府の決意がうかがわれる内容となっています。

- 1. 本条例の適用範囲には、中国資本企業のみならず外資系企業も含まれる。「外商投資法」では、内容の設定がやや原則的に過ぎるものとなっていたのに比べ、本条例草案では、各項がより具体的に規定されているため、本条例は「外商投資法」の規定をより詳細化したものとみることができる。このため、本条例の内容は「外商投資法」の今後の運用にも一定の影響をもたらすものとみられる。
 - 2. 本条例草案の中で、特に注目される内容には以下のものがある。
- (1) 市場参入、生産要素の取得、入応札および政府調達などにおいて、各種の市場主体を平等に扱う原則を確立する。
 - (2) 企業の自主経営権、財産権、知的財産権および中小株主の権益を保護する内容を規定した。
 - (3) 融資サービスを改革し、民間および零細企業に対する支援を強化する。
 - (4) 外国人就労許可手続きの簡素化、最適化をさらに進める。
- (5) 各地で統一の行政サービス窓口および行政サービスプラットフォームを設置し、政府機関間の行政サービスデータの共有・交換を強化する。

- (6)一部の行政許可権限を一つの機関に集中して行使させることにより、行政審査認可事項を減らし、統合する。
- (7)「寛容かつ慎重な監督管理」の原則を新たに盛り込んだことで、「一刀両断式」法執行の減少が見込まれる。
- (8) 監督管理の手段として、重点監督管理、信用の監督管理に「インターネット+監督管理」を加えた複合方式を採用する。
- (9) 政府機関の自由裁量権を制限するとともに、改革推進の目的のため、地方政府において偏りや失当が一定程度生じることを認める。
- (10) 市場主体の強制退出制度を確立し、重大な違法行為が存在したり生産経営の条件を具備していない企業を、法定のプロセスにより強制退出させる。

◇日系企業へのアドバイス

本条例が施行されると、一部の新たな政策は日系企業にとりメリットがあるため、その活用が勧められます。一方で、政府のデータ共有・交換制度や、重点監督管理、信用の監督管理、「インターネット+監督管理」を合わせた複合的制度が導入されることで、政府の監督管理力が強まり、コンプライアンスの重要性がいっそう高まることになります。日系企業では、早期より十分な認識を持って有効な対策を講じることが必要となるでしょう。

楽山電力は減収も2倍増益=傘下2社売却で特別利益

発電や天然ガス販売業で上海証券取引所上場の楽山電力(四川省楽山市)が9日発表した今年1~6月期 決算の売上高は、前年同期比1.18%減の10億6400万元、純利益は95.22%増の1億1300万元だった。経済サイトの中証網が伝えた。

同社は今年1月、製紙会社の四川永豊紙業の持ち株4.16%を2250万元で売却するなど、傘下2社の売却により1~6月は特別利益があった。これらを除くと1~6月期は1.17%の減益だった。

同社は今年4月、楽山市政府の発展改革委員会の指示で、商工業者向け電気料金を引き下げた。また、工業分野の大口顧客の電気料金を一般の商工業者と同一料金にした。こうした事が特別利益を除くと減収減益になった原因とみられる。楽山電力は発電事業の売上高が全体の71%を占める。

同社は発電、天然ガス、水道、ホテルが4大事業。1~6月期の電力販売量は前年同期比6.82%減の15億3800万キロワット時(kWh)、天然ガス販売量は6.56%増の8338万7400立方メートル、水の販売量は22.25%増の1856万8200立方メートルだった。(時事)

打ち上げの民間ロケット、着陸に成功=青海省

中国ニュースサイト、人民網が12日までに伝えたところによると、中国の宇宙ベンチャー企業、※(令のみぎに羽) 客航天技術(リンクスベース、広東省深セン) はこのほど、再使用可能なロケット試作機「ニューライン・ベービー(RLV-T5)」を打ち上げ、青海省茫崖市の砂漠地域にある発射試験場に垂直着陸させたと発表した。離着陸実験の成功は過去5カ月余りで3回目。

高さ8.1メートルのRLV-T5は高度302メートルまで上昇。50秒飛行した後、着陸に成功し、回収された。同社はこれまでにも3月27日と4月19日、高度20メートルと40メートルにそれぞれ到達させる離着陸飛行実験に成功した。

同社は現在、全長14メートル、直径1.5メートルの新型ロケット「RLV-T6」の開発を進めている。準 軌道への打ち上げ能力は500~1000キロで、宇宙旅行や無重力実験、実証試験、大気観測などへの利 用を目指している。(上海時事)